

**国際園芸博覧会基本計画策定に向けた企画検討業務委託のプロポーザルに係る
提案書評価基準**

表1の評価項目及び配点ウェイトのもと、評価を行います。
各評価項目の評価の着目点は表2のとおりとします。

表1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価点
業務実績 (45点)	管理技術者	同種又は類似の業務の実績の内容	20		
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績の内容	20		
	市内中小企業に該当しているか		5		
提案内容 (80点)	これまでの検討状況を踏まえ、国際園芸博覧会が目指す目標像を十分に理解した上で、本業務の実施方針、体制や業務全体の進め方(専門家ヒアリングの効果的な人選や活用の考え方等を含む)について、明確で適切な提案がされているか		20		
	多様な主体の中から、一例として博覧会へ出展する参加者を設定し(参加者の連携も想定されるため、単独、複数は問わない)、その参加者が博覧会の準備段階から、開催期間中、開催後のレガシーまで継続して参加する仕組みが提案されているか また、その中で、参加を促す手法や、開催期間中のコンテンツの見せ方、会期後のコミュニティの再構築、もしくは産業としての事業化などのレガシーに繋がる提案がされているか		30		
	主催者展示に求められる集客に繋がる考え方が、これからの社会背景を踏まえて具体的に整理されており、さらに、1つもしくは複数のサブテーマに紐づく、事業コンセプトを踏まえた主催者展示の事例が、実現に向けた課題を踏まえ、提案されているか		30		
ヒアリング (30点)	理解力や専門技術力があるか		15		
	取り組み意欲が感じられるか		15		
ワーク・ライフ・バランスに関する取組等 (6点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合のみ加算)		1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定の取得、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、若者雇用促進法に基づく認定の取得、よこはまグッドバランス賞の認定の取得		1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している(従業員45.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満)		1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証		1		
評価点の合計(161点)					

評価方法

- (1) 業務実績（「市内中小企業に該当しているか」項目を除く）は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 業務実績のうち「市内中小企業に該当しているか」は、A、Eの2段階評価を行う。
- (3) 提案内容及びヒアリングは、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (4) 評価点については、次のように配点を行う。
配点に $A = 5/5$ 、 $B = 4/5$ 、 $C = 3/5$ 、 $D = 2/5$ 、 $E = 1/5$ を乗じて算出する。
 - ア 業務実績の各項目
配点 20 点 $A = 20$ 点、 $C = 12$ 点、 $E = 4$ 点
配点 5 点 $A = 5$ 点、 $E = 1$ 点
 - イ 提案内容及びヒアリング
配点 30 点 $A = 30$ 点、 $B = 24$ 点、 $C = 18$ 点、 $D = 12$ 点、 $E = 6$ 点
配点 20 点 $A = 20$ 点、 $B = 16$ 点、 $C = 12$ 点、 $D = 8$ 点、 $E = 4$ 点
配点 15 点 $A = 15$ 点、 $B = 12$ 点、 $C = 9$ 点、 $D = 6$ 点、 $E = 3$ 点
- (5) ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、各項目を1つ満たすごとに1点を加算する。
- (6) 提案内容とヒアリングの評価項目において、D、E評価のあるものは原則として選定しない。
- (7) 評価点について最上位の者が2者以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (8) 業務実績及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (9) 提案内容及びヒアリングは、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (10) 業務実績、提案内容、ヒアリング及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等の評価点の合計を評価委員全員分集計し、その合計点を当該提案者の評価結果とする。
- (11) 評価点は、評価委員1名につき満点で161点とし、評価委員全員の合計で $161 \text{ 点} \times 7 \text{ 名} = 1,127 \text{ 点}$ で満点とする。
- (12) 共同企業体を組成する場合、業務実績は、1者以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (13) 共同企業体を組成する場合、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、代表者たる構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (14) 評価委員が欠席した際には、評価点を提案内容は48点、ヒアリングは18点として取り扱う。
- (15) ヒアリングを実施しなかった場合には、ヒアリングに関する評価はC（ $30 \text{ 点} \times 3/5 = 18 \text{ 点}$ ）とする。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		A	B	C	D	E
業務実績	管理技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	大阪・関西万博や愛知万博等の国際博覧会又は東京オリ・パラ大会の計画立案、設計に関する業務実績を有する	/	地方博覧会や全国都市緑化フェア等の国内大規模イベントの計画立案、設計に関する業務実績を有する	/	A又はCに該当しない
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	大阪・関西万博や愛知万博等の国際博覧会又は東京オリ・パラ大会の計画立案、設計に関する業務実績を有する	/	地方博覧会や全国都市緑化フェア等の国内大規模イベントの計画立案、設計に関する業務実績を有する	/	A又はCに該当しない
	市内中小企業に該当しているか		該当している	/	/	/	該当していない
提案内容	これまでの検討状況を踏まえ、国際園芸博覧会が目指す目標像を十分に理解した上で、本業務の実施方針、体制や業務全体の進め方（専門家ヒアリングの効果的な人選や活用の方針等を含む）について、明確で適切な提案がされているか		十分な理解に基づいた明確な提案である	一定程度理解に基づいた明確な提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい提案で、妥当性に欠ける	理解が乏しく、妥当ではない
	多様な主体の中から、一例として博覧会へ出展する参加者を設定し（参加者の連携も想定されるため、単独、複数は問わない）、その参加者が博覧会の準備段階から、開催期間中、開催後のレガシーまで継続して参加する仕組みが提案されているか また、その中で、参加を促す手法や、開催期間中のコンテンツの見せ方、会期後のコミュニティの再構築、もしくは産業としての事業化などのレガシーに繋がる提案がされているか		具体的で実現性があり、かつ創意工夫された提案である	具体的で実現性がある提案である	どちらともいえない	提案の一部が具体性や実現性に欠ける	提案にまったく具体性や実現性に欠ける
	主催者展示に求められる集客に繋がる考え方が、これからの社会背景を踏まえて具体的に整理されており、さらに、1つもしくは複数のサブテーマに紐づく、事業コンセプトを踏まえた主催者展示の事例		具体的で実現性があり、かつ独創的な提案である	具体的で実現性がある提案である	どちらともいえない	提案の一部が具体性や実現性に欠ける	提案にまったく具体性や実現性に欠ける

	が、実現に向けた課題を踏まえ、提案されているか					
ヒアリング	理解力や専門技術力があるか	特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	取り組み意欲が感じられるか	強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらともいえない	あまり意欲が認められない	意欲が認められない
ワーク・ライフ・バランスに関する取組等	表1の「評価の着目点」に記載した各項目について1つ満たすごとに1点を加算する					